

令和四年

特別区競馬組合議会決算特別委員会記録

令和四年九月十六日

特別区競馬組合議会

令和四年特別区競馬組合議会決算特別委員会記録 目次

○令和四年九月十六日

期 日	1
場 所	1
出席委員	1
欠席委員	2
出席説明員	2
出席議会事務局職員	3
傍聴人	3
議 題	3
開 会	4
議題一 正副委員長の互選	4
議題二 議案審査 (一) 認定第一号 令和三年度特別区競馬組合決算の認定について	5
(二) 議案第十三号 特別区分配金について	5
内容説明 (山本英一経理課長)	5
内容説明 (渡邊明雄広報課長)	8
質 疑 (田中としかね委員)	10
答 弁 (渡邊明雄広報課長)	11
質 疑 (脇坂たつや委員)	11
答 弁 (中島浩司競走課長)	11

特別区競馬組合協議会決算特別委員会云記録

一期 日 令和四年九月十六日(金)

二 場 所 東京区政会館 一九一会議室

三 出席委員(十九名)

委員長

副委員長

委員

(中野区)	(足立区)	(千代田区)	(港区)	(新宿区)	(文京区)	(台東区)	(荒川区)	(品川区)	(目黒区)	(大田区)	(渋谷区)	(杉並区)	(豊島区)	(板橋区)	(墨田区)
内川	工藤	桜井	ゆうき	桑原	田中	水島	志村	本多	宮澤	鈴木	斎藤	脇坂	木下	坂本	木内
和久	哲也	ただし	くみこ	ようへい	としかね	道徳	博司	健信	宏行	隆之	竜一	たつや	たつや	あずまお	清君
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

四 欠席委員(四名)

委員

五 出席説明員

副 管 理 者

競馬事務局長(事業担当部長兼務)

経営企画担当部長

総務担当部長

経営企画室長

場外経営担当課長

広報課長

システム課長

総務課長

経理課長

お客様事業課長

競走課長

(練馬区) (世田谷区) (北区) (中央区) (江戸川区) (葛飾区) (江東区)

中島浩司君 木村洋之君 山本英一君 佐藤和也君 赤瀬貴之君 渡邊明雄君 山田健一郎君 岡邑誠君 粕谷招世君 岸幸弘君 桑野俊郎君 小柳津明君 藤井たかし君 下山芳男君 名取ひであき君 木村克一君 福本光浩君 峯岸良至君 山本香代子君

厩舎管理課長(小林牧場長兼務)

監査委員 事務局長

六 出席議事事務局職員

議事 事務局長

議事 担当課長

書 記

書 記

七 傍聴人 なし

八 議題

(一) 正副委員長の互選について

(二) 議案審査

① 認定第一号 令和三年度特別区競馬組合決算の認定について

② 議案第十三号 特別区分配金について

(三) その他

佐藤雅展君	大沼光輝君	小池浩三郎君	志賀美知代君	古橋賢治君
-------	-------	--------	--------	-------

開 会（午後二時）

○志賀美知代議会事務局長 定刻に少し早い時間でございますが、議会事務局から申し上げます。本日は、委員の選任後初めての委員会ですので、委員会条例第七条第二項の規定に基づき、荒川区の志村委員に正副委員長の互選に関する職務をお願いいたします。

○志村博司臨時委員長 荒川区の志村でございます。正副委員長互選までの職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。開会前に、傍聴の許可について、お諮りいたします。傍聴人から、当委員会の傍聴の申出があった場合、これを許可したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○志村博司臨時委員長 異議なしと認め、傍聴の申出があった場合は、傍聴を許可することといたします。

ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

本日の議題は、お手元に配付のとおりです。

なお、本日のご出席は十九名となっております。

これより、議事に入ります。

一、正副委員長の互選についてを議題といたします。

正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は私から行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○志村博司臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、正副委員長の互選は指名推選の方法により行い、指名は私が行うことに決定いたしました。

委員長には内川和久委員を、副委員長には工藤哲也委員を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○志村博司臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、委員長には内川和久委員長が、副委員長には工藤哲也委員が選出されました。

それでは、内川委員長には座席の移動をお願いいたします。

〔内川和久委員長、委員長席へ移動〕

○内川和久委員長 委員長にご推挙いただきました内川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進行いたします。

二、議案審査を議題とします。

本特別委員会に付託されました認定第一号、令和三年度特別区競馬組合決算の認定について及び議案第十三号、特別区分配金についての二件を議題といたします。

審査方法につきましては、特別区競馬組合決算について一括して説明を受けた後、特別区分配金について説明を受けます。説明が終わりましたら、一括して質疑・意見を受けることといたします。

それでは、理事者の説明を求めます。
経理課長。

○山本英一経理課長 令和三年度特別区競馬組合決算（総括）について、ご説明をさせていただきます。A3の資料をご覧ください。まず、左上、開催概況でございます。

売得金額、いわゆる売上げでございますが、一千八百二十八億六千四百七十一万一千八百二十円で、一日平均では、十八億八千五百二十万三千二百十円。一日平均で前年度と比較いたしますと百七・九七パーセントとなりました。

利用人員数は一千八百九十四万八十六人です。こちらは、大井競馬場や場外発売所にいらしたお客様と、SPAT4などの電話・インターネット投票の利用者でございます。一日平均では十九万五千二百五十九人。一日平均の前年の比較では百

十三・四五パーセントになります。

昨年度の開催日数は、一昨年より二日少ない九十七日でございました。

次に、左下の損益計算書・開催費用でございます。

表頭、令和三年度の欄をご覧ください。

まず、営業利益でございますが、こちらは、年間の大井競馬場開催や他主催者の場外発売に係る業務協力費などの本業の利益を示してございます。令和三年度の営業利益は、百六十五億五千九百九万円余でございました。この営業利益から、本業以外から生じた受取利息などの利益と、株式配当金の配分金や公課費などの費用を差し引いた経常利益は、百六十二億六千七百三十七万九千円でございます。これに、当年度に臨時的に発生いたしました固定資産除却損などの差引きをいたしました当年度純利益は、百六十二億六千六百三十二万七千円でございます。前年度比較では、率で百十三パーセントの増益となりました。

下の表は、大井競馬場開催費用の内訳をグラフにしたものでございます。表では、青色の枠でお示している部分でございますが、競馬開催費用は、一千七百十八億七千四百八十九万円八千余でございますが、その多くは勝馬投票券払戻等でお客様にお支払いしているものでございます。残りの二十・九パーセントのその他競馬開催費用が、民間企業会計で申します販売管理費に当たる部分でございます。三百五十九億七千九百九十九万円九千余でございます。その内訳が右側の円グラフになります。一番大きいのが黄色の賞典費の百十七億円余で、レースの賞金、奨励金などでございます。強い馬や人気のある馬の参加を促すことでレースの質を高めることに寄与してございます。

次に、割合が大きいのが緑色の場外業務運営費の六十八億円余で、場外発売所やS P A T 4を除く電話・インターネット投票で発売するための委託料や、全国の競馬場や場外施設において大井競馬場開催の勝馬投票券を発売していただくための業務協力費でございます。

次に、下の青色の競馬場借上費が六十八億円余で、これは大井競馬場、オフト後楽園などの場外発売所や、在宅投票システムであるS P A T 4の借上料でございます。

次いで、上の茶色の部分になりますが、関係団体交付金が四十五億円余で、地方競馬全国協会、全国公営競馬主催者協議会、関東地方公営競馬協議会への交付金でございます。そのほか、開催運営費が二十五億円余、テレビCMや新聞・雑誌等の出稿などの広告宣伝費が二十一億円余、人件費が八億円余、区市町村交付金が三億円余などとなっております。

次に、右側上段の貸借対照表（バランスシート）の概要でございます。

表の左側、借方が資産で、土地、構築物、什器備品などの固定資産が三十九億七千二百一十三万円余、現金預金、有価証券、未収金などの流動資産が六百三十九億四千三百五十八万四千円余で、資産の部の合計はここで記載してございませんが、六百七十九億一千五百五十九万七千円余となります。

右側貸方は、負債の部が百六十三億二千二百三十一万七千円余、資本の部が五百十五億九千三百二十八万円余で、黄色の部分の負債の部と資本の部の合計も六百七十九億一千五百五十九万七千円余となり、緑の資産の部と合計額で一致してございます。

次に、右下が、毎年度の純利益と分配金の状況でございます。表とグラフは、過去五年の特別区分配金の推移を示してございます。表頭一番右の令和三年度の分配案は、一区当たり六億円を提案してございます。分配金総額は、百三十八億円円で分配の時期は令和五年四月を予定させていただいております。

A3の資料のご説明は以上でございますが、引き続きまして、緑色の冊子、令和三年度予算執行の実績報告（主要施策の成果説明書）の冊子から、特に特別区と関係の深い項目についてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、冊子百ページをご覧ください。

勝馬投票券発売施設所在区市区町村交付金でございます。

一号交付金は、競馬場所在区への交付金で、品川区に三億円を支出しております。

二号交付金は、場外発売所所在区に対し、年間売得金額に応じて交付するもので、オフト後楽園のある文京区に一千六百万円余、オフト汐留のある港区は、オフト汐留が令和三年度中開催できませんでしたので、支出がありませんでした。

三号交付金は、場外発売所隣接区への交付金で、オフト後楽園と隣接している千代田区に三百二十万円余を支出しており

ます。

四号交付金は、場外発売所が所在する市区町村に対して発売所における大井競馬場の年間売得金の一パーセントを交付するもので、茨城県ひたちなか市、以下、ご覧の金額を交付してございます。

恐れ入りますが、百二十二ページをご覧ください。

場間場外発売勝馬投票券発売施設所在区市町村交付金でございます。

これは、川崎競馬、船橋競馬、浦和競馬など、他の主催者が開催する競馬を、大井競馬場やオフト後楽園などで場外発売を行った際に、それぞれの売得金額に対し一パーセントを交付するものでございます。

一の五号交付金の交付先及び金額は、品川区の二十万円余、文京区に二千二百五十五万円余、以下、ご覧のとおりでございます。

その下の三号交付金は、オフト後楽園の隣接区の千代田区に対して四百五十一万円余を交付しております。

三の六号交付金は、大井競馬場及びオフト伊勢崎などの場外発売所において中央競馬の勝馬投票券を発売した際に、それぞれの売得金額に対して〇・二パーセントを交付するものでございます。交付先及び金額はそれぞれご覧のとおりでございます。

次に、百四十四ページをお開きください。

株式配当金配分金でございます。

執行済額は、二億二千三百三十七万五千三十五円でございます。当組合が東京都競馬株式会社株式を二十三特別区から無償譲渡していただいた株式譲渡数に応じまして、配当金相当額を各特別区に配分しているものでございます。

以上が、令和三年度特別区競馬組合決算のご説明でございます。

○内川和久委員長 広報課長。

○渡邊明雄広報課長 私より、このたび、資料請求がございました二十三区連携広報の実績について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、A4判カラーの資料をご覧ください。

初めに、一、令和三年度実績についてでございますが、令和三年度は、資料の表にありますとおり、各区広報媒体への広告出稿や冠レースの実施、競馬中継内での各区PR動画の放映を実施いたしました。本件は、昨年六月の全員協議会におきまして、試行実施する旨をご報告した後、各区宛て意向調査を行ったところ、資料に記載の十区よりご依頼をいただいたところでございます。具体的には、広告出稿としまして、各区の庁舎デジタルサイネージでのCM放映を二区、各区広報紙への広告掲載を三区、各区ホームページへのバナー掲載を五区にて実施いたしました。また、冠レースは三区、PR動画の放映は八区について実施をいたしております。

令和三年度の実施例につきましては、資料二枚目に別紙として添付してございますので、ご参照ください。
次に、二、令和四年度のPR施策について、ご参考としまして、本年七月末現在の状況をご報告いたします。

まず（一）主な施策でございますが、当組合では、特別区が大井競馬の主催であることを広くPRする施策としまして、資料にあります①から⑤の施策、東京メトロポリティクスの開催や大井競馬場内でのPR、競馬テレビ中継等におけるテロップ表示、東京MX1制作番組における特別区紹介コーナーの提供及び本件であります二十三区連携広報に取り組んでおります。

このうち⑤の二十三区連携広報につきましては、資料下段の（二）に取組状況をまとめておりますが、各区広報媒体の掲載につきましては十七区より、各区PR動画等の放映につきましては二区よりご要望を頂いております。各区協賛レースにつきましても、現時点でのお申込みはございませんが、いずれの施策につきましても、年間を通じて募集しておりますので、引き続き各区に対して積極的な活用を周知してまいります。

本件の説明は以上でございます。

○内川和久委員長 理事者の説明が終わりました。

これより、質疑・意見に入りますが、委員の皆様をお願いいたします。

質疑がある場合は、あらかじめ挙手をお願いいたします。また、発言に際しましては、質問内容の掲載されている資料名及び掲載ページ、項目等を明確にし、質疑を終了する際には質疑を終わる旨の発言をお願いいたします。

次に、理事者の皆様にお願いたしました。

答弁の際には、職名を明確に述べていただき、簡素で明瞭な答弁をお願いいたします。

また、委員会終了時間の目安は、午後三時ですので、円滑な会議の運営にご協力をお願いいたします。

それでは、質疑・意見のある方は、挙手をお願いいたします。

田中委員からよろしいですか。

田中委員。

○田中としかね委員 令和四年度の予算の審議の際に、私のほうからお伺いさせていただきました、二十三区連携広報の推進ということにつきまして、決算の審議の場でございますので、これまでの実績がどのようになっていくのかを確認しようと思いついて、資料請求もさせていただきました。

令和四年度予算におきまして、基本的施策の着実な推進と位置づけられている項目の一つであります、二十三区と競馬組合の連携・協力推進ですね。そこに掲げられています大井競馬の事業運営が二十三区財政へ寄与している、収益事業であることの理解を得られるようにという、そういう意味において、各区の広報媒体への広告出稿ですね。それは区報だったり、ホームページであったり、あるいは港区さんのようにデジタルサイネージの放映だったり、様々な広報媒体への広告出稿や各区のイベントの協賛レースの実施や、各区PR動画の競馬中継での放映などが実施されたわけですけども、令和三年度の時点におきましては、資料にもありますとおり、実施できている区のほうが少数であったという、その事実ですね。こちらをしっかりと皆様、二十三区の各議長様にもご確認いただきたいと思えます。文京区でも、実際、昨年は実施していませんでしたね。そうですね。ようやく今年度取組を始めました。せっかくタレントさんも活用して、ある意味大きなお金をかけて、この格好いいスタイリッシュな広告を作成しているわけでありますから、それを各区が活用しないというのは実にもったいないということにもなりますし、各区にとっては、広告を掲載すればその分広告費がちゃんと入るといいう、そういうスキームでもあるわけですから、ちゃんと活用しましょうということと、競馬組合の広報としましても、二十三区各区の広報課と連携して、協力・推進方を、今後ぜひ図っていただきたいと思うことを伝えたいという、そういう意味でございますので、何か

ありましたらお願いします。

○内川和久委員長 広報課長。

○渡邊明雄広報課長 ご質問ありがとうございます。

本事業につきましては、年度途中からの試行実施であったところ、また、昨年度はコロナ禍におきまして、各区担当者様への直接のご説明ができなかったというところもございまして、制度の周知が不十分であったと認識してございます。今年度におきましては、資料にもありますとおり、本格実施というふうに着用してきたところ、また、様々な会議体におきまして、直接丁寧にご説明をしてきたことも実を結びまして、多くの区に活用いただけたものと存じます。当組合としましては、二十三区、競馬組合双方にメリットがある事業だと認識しておりますので、引き続き積極的な活用をお願いしてまいる所存でございます。

以上でございます。

○内川和久委員長 次、脇坂委員、よろしいですか。どうぞ。

○脇坂たつや委員 では、私から大きく二点についてお聞かせをいただきたいと思えます。

まず一点目、魅力ある競走についてということで、予算執行の実績報告十ページに競走の実施についての記載がございます。これからも引き続きお客様に興味を引きつけて大井競馬の魅力さをさらに高めていくためには、競走番組の充実、これが必要であるというふうに考えます。そこで組合として、今後どのような取組を考えているのか、まずお聞かせください。

○内川和久委員長 競走課長。

○中島浩司競走課長 競走番組の充実についてご質問いただいたところですので、そちらについてご説明させていただきます。

まず、競走を充実させ魅力ある競走を提供するためには、良質な競走馬の確保と競走の質の向上が必要となります。令和四年度においても、賞金、諸手当の増額などにより、有力馬の出走意欲を喚起し、強い馬、実績馬が出走することによって良質な競走馬の確保を行い、競馬ファンの興味関心を高め、売得金の向上を図ってまいりました。引き続き賞金、諸手当の増額による有力馬の出走意欲の喚起を行ってまいります。競走番組の取組としましては、令和六年より大井競馬場におい

て、三歳馬によるダート三冠競走を行うなど、三歳馬を中心とした競走番組の充実を進め、競走の質の向上を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○内川和久委員長 脇坂委員。

○脇坂たつや委員 ご答弁ありがとうございます。

今、答弁の中でおっしゃっていたダート三冠の内容は、具体的にどのようなものなのか。また、そのダート三冠を行うことで、どのような効果があるのか、併せてお示しく下さい。

○内川和久委員長 競走課長。

○中島浩司競走課長 ご質問いただいたダート三冠競走の内容と、そのメリットについてご説明いたします。

これまで三歳馬のダート競馬につきましては、全日本的競走体系の整備がされておりました。今回、全国の主催者が集まり、競走体系全体の見直しを行った結果、JRAで行われている芝クラシック三冠競走に並び立つ全国の三歳馬によるダートクラシック三冠競走の整備を実現いたしました。

内容といたしましては、これまで大井競馬場において実施してきました南関東の地区重賞、羽田盃、東京ダービーをJR A所属馬及び地方競馬、他地区所属馬が出走することができるようダートグレード競走に変更して実施いたします。さらに、既到大井競馬場で実施されているダートグレード競走、ジャパンダービーと併せてダート三冠競走とすることで、三歳ダートのチャンピオン決定戦全てを大井競馬場で行うものでございます。これを行うことによりまして、JRAをはじめ、全国各地の有力馬が大井競馬場に集まり、三歳ダートナンバーワンを競う三冠競走を行うことで、全国の競馬ファンに興味・関心を持たれる魅力ある競走を提供することができるため、大井競馬の盛り上げに寄与するものと考えます。それとともに、各競走における売得金の増加にもつながると考えております。また、強い馬同士が対戦することによって、大井競馬からスターホースが多数輩出されることを目指していきたいと考えております。

説明は以上です。

○内川和久委員長 脇坂委員、どうぞ。

○脇坂たつや委員 では引き続きよろしくお願いたします。

続きまして、大きな項目二つ目ということで、SPAT4の振興策についても伺いたいと思います。

予算執行の実績報告の四ページ、五ページを見ますと、令和二年度の売得金額が一千七百二十八億円、令和三年度が一千八百二十八億円で、前年度比百五%と好調な伸びを示しています。この好調な売上げを牽引しているのは、占有率九割を超える在宅投票であり、中でもSPAT4は五十六%と最も重要な販路となっています。

そこで伺いますが、好調な発売成績を維持していくためには、システムの安定的な稼働が重要だと考えます。SPAT4のシステムの安定性について、どのように取り組んでいるのかお示しく下さい。

○内川和久委員長 システム課長。

○赤瀬貴之システム課長 ご質問いただきましたSPAT4システムの安定稼働に向けた取組についてお答えいたします。

委員のご指摘のとおり、SPAT4の売上げが年々増加していく中で、システムの安定性の確保は最重要課題と認識しております。システム障害等によりお客様の信頼を損なうことは、我々にとっても多大な損害であり、強い危機感を持っておりです。そこでSPAT4では、来月十月二十二日にシステムの更新を行いまして、現在、約九十七万人である会員数を最大五百万人と想定しまして、これに見合った容量、性能を実現することにより、今後、利用者数やアクセス数が増えたとしてもストレスなく馬券が購入できる環境を整備したいと思っております。

私からは以上でございます。

○内川和久委員長 脇坂委員。

○脇坂たつや委員 今後も大井競馬を継続的に発展させていくためには、SPAT4の売上拡大、当然必要だと思いますけども、その売上げを伸ばしていくためには、SPAT4としてどのような取組をしているのか、これについても伺いたいと思います。

○内川和久委員長 システム課長。

○赤瀬貴之システム課長 売上拡大に向けた取組についてお答えいたします。

在宅投票の拡大により、公営競技全体が売上げを拡大していく中で、SPAT4が売上げを伸ばしていくためには、オッズパーク等、ネット投票事業者との差別化が最も需要です。そのためには、利便性の向上と大井競馬を買いたくなるような新たなサービスの導入が必要であると考えております。利便性の向上につきましては、現在、新たにSPAT4公式アプリを開発中です。これによりプッシュ通知を活用したレース情報等の提供が可能となることに加えまして、アプリの特性を生かした使いやすさ、見やすさといった利便性の向上が期待でき、よりスムーズな投票につながるものと考えております。

新たなサービスとしましては、先週九月五日より、大井競馬公式YouTubeチャンネルと連携したマルノリ投票のサービスを開始いたしました。これは番組出演者の予想と同じ馬券をSPAT4でスムーズに購入することができるもので、競馬業界では初めてのサービスとなります。これはSPAT4独自の機能であることから差別化にもつながっております。インターネット投票層をターゲットとした新たな施策については、引き続き研究・検討を行いまして、売上げの持続的向上に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○脇坂たつや委員 私からも以上です。

○内川和久委員長 ありがとうございます。

他に質疑、ご意見等ございますでしょうか。
よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○内川和久委員長 他に質疑・意見がないようですので、質疑・意見を終わります。

これより採決に入ります。採決は個別に挙手により行います。

認定第一号、令和三年度特別区競馬組合決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○内川和久委員長 全員賛成と認めます。

よって、認定第一号は認定すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第十三号、特別区分配金についての採決を行います。

議案第十三号について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○内川和久委員長 全員賛成と認めます。

よって、議案第十三号は、原案のとおり同意すべきものと決定いたしました。

次に、委員長の報告についてお諮りいたします。

本特別委員会は、全議員で構成しておりますので、委員長の報告は省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○内川和久委員長 ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

この際、何かご発言はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○内川和久委員長 特にご発言がないようですので、これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

閉 会（午後二時二十九分）

特別区競馬組合議会決算特別委員会委員長

内
川
和
久

令和四年特別区競馬組合議会決算特別委員会記録

令和四年十一月 発行

編集・発行 特別区競馬組合議会事務局

千代田区飯田橋三丁目五番一号

東京区政会館二十階

電話 〇三(五二一〇)九七二八

